

令和2年度 調布市立多摩川小学校 学校経営計画（学校長 安藤 力也）

学校の教育目標	
○自分の考えをもつ子（知） ◎思いやりのある子（徳） ○体をきたえる子（体）	
目指す学校像(ビジョン) 例) 学校像, 教員像, 児童・生徒像	
「子ども一人一人を大切に作る学校」 1：個性が尊重され、一人一人が大切にされる学校 2：楽しく学び、確かな学力が身に付く学校 3：健康と安全を大切に作る学校 4：教職員が専門性を高め合い、共に学び合う学校 5：保護者・地域等と共に歩む学校	
ビジョンの設定理由 (本校の現状と課題)	○新型コロナウイルス感染拡大防止にかかわる臨時休業、分散登校、学校再開に向けた児童の安全確保と教育課程再編による授業時数の確保、未履修内容や学習指導の工夫及び家庭学習支援への対応。 ○新学習指導要領の視点に立った授業改善の一層の推進。 ○児童数増加に伴い多様化する児童や保護者のニーズに応じた、教職員一人一人の対応力及び組織的対応力の向上と教育環境の整備。
中期的な経営目標	
<ol style="list-style-type: none"> 1 規範意識を高めるとともに、子どもたちが自分の「よさ」に気付き、自己肯定感を高めるとともに、他者を尊重しながら未来を拓く「生きる力」を育成する。 2 「調布市立多摩川小学校 授業改善推進プラン」に基づいた、基礎・基本の定着及び主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の推進。 3 児童自らが健康に関心を持ち、心身ともに成長しようとする児童の育成。 4 特別支援教育を推進し、児童一人一人に応じたよりよい指導・支援の充実を図る。 5 2年間にわたるオリンピック・パラリンピック教育アワード校としての取組を生かした、オリンピック・パラリンピック教育の推進。 6 地域の教育材を生かした教育活動を充実させると共に、地域の教育力を生かした教育活動を展開し、地域の自然や文化に親しみ、郷土を愛する児童を育成する。 	

調布市立学校における共通した領域 <短期的な経営目標>

1 豊かな心(徳)	2 確かな学力(知)	3 健やかな体(体)
(1) 取組目標 (具体的方策)	(1) 取組目標 (具体的方策)	(1) 取組目標 (具体的方策)
①学校経営方針の柱として「 自己尊重の精神の涵養 」を位置付け、校長自ら全教育活動を通じて、自分や他者を大切にすることに関連して、教員、地域・保護者、児童に発信し続ける。	①新型コロナウイルス感染拡大防止にかかわる臨時休業、分散登校、学校再開に向け、オンラインツールを活用した家庭学習支援や既習の指導事項と関連付けながら、未履修内容の確実な習得を図るとともに、東京ベーシックドリルの活用、個別学習支援、長期休業中の補充的指導を実施する。	①日々の体育授業や体育的活動の充実を図ると共に、児童の運動の日常化を目指した取組の充実を図り、体力向上を目指す。マラソン、水泳、なわとび、鉄棒等の体育学習で活用するカードの充実を図り、休み時間や家庭でも日常的に運動に親しめるように学校・学年だより等を通じて家庭に啓発する。
②児童が身に付ける基本行動を全校共通とする「多摩川スタンダード」「よい子のやくそく」及び感染症対策の視点に立った生活の仕方について一層の定着を図る。また、重点取組項目の一つを「 すすんであいさつ 」とし、既存の取組内容を見直し、年間を通して意図的・計画的に励行に努める。	②算数科で習熟度別指導を行い、児童の実態に応じて、補充的・発展的な学習を取り入れた指導を実施する。	②調布市教育委員会の方針の下、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点に立ち、児童の安全を最優先に考え、学校行事を中心とした教育課程の見直しを図るとともに、児童が安心して学校生活を送ることができるような保健・衛生面、生活の仕方について検討し、児童の指導に生かす。また、保健指導を定期的に行い、健康に対する理解を深め、健康的な生活習慣を身に付けさせる。
③全教育活動を通じて児童の道徳性を養うとともに、いじめの撲滅のため、いじめ対策委員会を定期的に開催し、未然防止と解決に努める。また、調布警察署や調布警察スクールサポーターと連携し情報収集を行い、問題行動の未然防止の取組を行う。	③児童の実態や教員のニーズ、今日的課題や新学習指導要領の視点に立った、研究主任を中心とした自主自発的なプロジェクト型校内研究の推進を通して、指導力の向上を図る。	③体力テスト等の結果を分析し、本校児童の体力にかかわる課題を明確にした上で、改善を図るための指導の工夫や運動に親しめるための環境を整備していく。
④教員自らが児童一人一人のよさに目を向け、学級や学年、学校で共有し認め合う雰囲気や醸成すると共に、道徳教育を中心に自己肯定感を高めるための日常的な取組の充実を図る。また、行事等では児童一人一人が明確に目標をもち、達成感を味わうことで自己肯定感の向上につながるよう指導を進める。	④全教員が学期ごとに指導案を作成配布・配布して相互授業公開をする。授業後に「授業観察シート」を活用し、1学期は基礎的な学力向上の基盤となる学級経営、2学期には新学習指導要領の視点に立った授業改善に対する指導助言を行う。3学期には全教員が一単位時間または単元の中で児童が自分の考えを表現し交流し合う場面を必ず設定した授業が行えるようにする。	④食に関する教育計画を基に、食育朝会や食育月間等を実施し、食に関する指導の充実を図る。また、給食配食前、配食時には毎日、管理職、学級担任、栄養士、調理師による除去食等の複数点検を行い、食物アレルギー事故ゼロを維持する。併せて喫食を伴う教育活動実施の際のチェックリストや保護者向け配布文書の形式を見直し、活用を徹底することで校内におけるアレルギー事故防止に努める。
⑤異学年交流をとおして、感謝や思いやりの心、自己の役割を果たそうとする心情を育てる。また、校外学習や行事、教科・領域等と関連づけたり、地域外部人材を活用したりしてキャリア教育を推進する。	⑤思考場面を大切にし、自分の考えを明確にもたせて、感染防止対策を講じながらペアや小グループ及び全体での話し合い活動を段階的に取り入れ、自分の考えを分かりやすく伝えたり、友達の考えと比較したりする対話的な学習を推進する。	⑤児童一人一人が自己の特性を確実に理解し、発災時や日常の生活場面で危険を予測し回避できるよう指導の充実を図る。
(2) 成果目標 (数値目標)	(2) 成果目標 (数値目標)	(2) 成果目標 (数値目標)
①年3回のあいさつ運動週間を充実させると共に、地域・PTAとも連携した新たな取組を創出する。	①一単位時間または単元の中で児童が自分の考えを表現し交流する場面を必ず設定するとともに、学校評価アンケートでは「学習理解」に関する肯定的評価90%を目指す。	①体育授業では運動量を十分に確保し、運動欲求の充足と体力の向上を図る。また、学期毎に運動の日常化に結びつくようなカードを作成・活用し、評価アンケートでは、体力向上に関わる肯定的評価80%を目指す。
②評価アンケートで挨拶の励行や規範意識に関する肯定的評価90%以上を目指す。	②年間3回以上の授業観察の機会を活用し、互いに授業を参観し、授業力向上を目指す。	②給食配食前、配食時には毎日、管理職、学級担任、栄養士、調理師による除去食等の複数点検を行うとともに、喫食を伴う教育活動も含め、食物アレルギー事故ゼロを維持する。
③学校独自に作成した「学校生活アンケート」及び「いじめ対策委員会」を毎月1回実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に努める。	③校内研究では自主自発的なプロジェクト型校内研究の推進を通して指導力の向上を図るために、授業による検証や進捗状況を確かめ交流し合う機会を設定する。	③学期毎の計測時には毎回養護教諭による保健指導を行う。食育朝会を年2回実施する。また、栄養士を活用した食育授業を年間を通じて実施する。
④これまでの校内研究の成果を生かし、学級が自己肯定感を高めるための取組を各学年1つ以上実践する。また、行事毎に児童一人一人が目標を明確に設定するようにする。	④教師用タブレットやICT機器の効果的活用を推進するとともに、児童用タブレット導入後、3学期までにすべての学年・学級がタブレットを活用した学習場面を設定する。	④2,3学期の避難訓練では方法を工夫し、児童の危険回避能力の向上を図る。特に地域性を考慮し、水害を想定した訓練を実施する。

学校の特色を生かした領域 <短期的な経営目標>

4 特別支援教育の推進	5 オリンピック・パラリンピック教育の推進	6 地域連携の推進
<p>(1) 取組目標（具体的方策）</p> <p>① 個別指導計画、個別支援計画の形式を改善し効果的活用を図り、毎月1回実施する校内委員会を基軸として校内巡回指導教室、都・市SC、保護者、外部機関と連携を深め、一人ひとりのニーズに応じた支援を行う。また、校内委員会に向けた体制を再構築し、全教職員が情報共有をし、特別に支援が必要な児童に対する理解を深めるとともに、よりよい支援の在り方について考える機会とする。</p> <p>② 特別支援学級では、少人数の良さを生かして児童一人一人の特性や実態に応じて効果的な指導の在り方を検討・実践するとともに、児童や保護者に受容・共感的な姿勢で指導・支援にあたり、信頼関係を一層深める。</p> <p>③ 特別支援学校や特別支援学級の児童と通常学級児童が学校行事や教科等の学習での交流を通して、互いに認め合い学び合う心情を培う。</p>	<p>(1) 取組目標（具体的方策）</p> <p>① オリンピック・パラリンピック教育アワード校として2年間取り組んできた「日本人としての自覚と誇り」「スポーツ志向」の醸成を目指した取組を継続して実施、発信していく。オリンピック・パラリンピック教育の目標を踏まえ、関連資料や外部人材を効果的に活用しながら、年間計画をもとに各教科と関連づけ確実に推進する。</p> <p>② 教科・領域における学習内容と関連付けながら、ホストシティに居住していることに喜びと誇りが感じられるようにする機会を増やし、次年度に開催予定のオリンピック・パラリンピックに対する機運を高める。</p>	<p>(1) 取組目標（具体的方策）</p> <p>① 多摩川をはじめとした地域の教育材を活用した学習を教科横断的に取り入れる。自然観察等の体験学習や多摩川河川敷での異学年交流、行事等を通して、地域に流れる多摩川を大切にし、環境を保全しようとする心情を育む。JAの協力による稲作や農作物づくり、校内の農園の農作業を通して自然に親しませる。</p> <p>② 学校評議員、学校関係者評価委員による意見や評価を積極的に取り入れ、学校運営の改善を図る。また、地域学校協働本部が中心となり、既存の取組を大切にしながら、地域住民、保護者の協力体制を再整備、地域防災力の向上を図る。</p> <p>③ 開校50周年記念事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて内容を検討しつつ、これまで同様、地域関係者の御協力を得ながら、地域・保護者、そして子どもたちにとって思い出深い取組となるよう、記念行事等の準備・実施を進めていく。</p>
<p>(2) 成果目標（数値目標）</p> <p>① 校内委員会を月1回開催し、特別支援教育コーディネーターが中心となって外部機関と連携した支援の在り方について検討し、改善策を提示する。巡回心理士、スクールカウンセラーとは巡回及び勤務日毎に指導や支援のために有用となるフィードバックを受け、指導・支援に生かす。</p> <p>② 学校行事や学習活動等でたまがわ若木学級の児童が該当学年通常級と交流し一緒に活動する。6月からたまがわ若木学級と通常学級との交流給食の実施を開始する。2学期には6年生が調布特別支援学校と相互に訪問し交流する機会を作る。</p>	<p>(2) 成果目標（数値目標）</p> <p>① 年間指導計画に合わせて、オリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートや外部人材を招き、児童との交流活動や講演会を行い、重点的に育成すべき5つの資質の育成を図る。</p> <p>② 教科・領域における学習内容と関連付けながら、ホストシティに居住していることに喜びと誇りが感じられるようにする</p>	<p>(2) 成果目標（数値目標）</p> <p>① 学校評議員会を年3回以上開催し、学校運営について意見を求める。また、学校関係者評価に関連したアンケートを地域対象にも新たに実施し、経営改善に生かす。また、多摩川地区協議会をはじめとする地域関係委員会では、学校の実態に即した体験的な活動を学期に2回以上連携して開催していく。</p> <p>② 学校ホームページは毎日更新することで、リアルタイムに教育活動の様子を伝えていくようにする。また、地域・保護者には学校ホームページの閲覧について機会を捉えて呼びかけていくとともに、必要な情報等についての意見交換をしながら内容の充実を図る。</p>

人材育成・組織運営

<p>○「チーム多摩川」～one for all, all for one～</p> <p>子どもたちの成長を願いながら、多様な課題、価値観、対応に対しては、一人で抱え込まず、組織的に対応していく。職員一人一人の「よさ」を生かしてそれぞれの役割を果たしながら、その力が結集させて「学校力」を高め、「チーム多摩川」として、全教職員一丸となり教育活動を進めていく。</p> <p>○主幹教諭・主任教諭を中心に日常的・意図的なOJTをそれぞれ推進しながら、職員相互に研鑽を図る。主任教諭には、学校運営にかかわる明確な役割を一つ以上示し、組織貢献意欲を高めるとともに達成感を味わうことで、人材育成を図る。</p> <p>○若手教員には、教育実習担当や新規採用教員への指導・助言の機会を設定し、有用感を味わうことで、人材育成に対する意欲や意識の向上を目指す。</p>
--